



TOKOROZAWA

広報ところざわ情報館

2.20 **No.980**

編集・発行:所沢市役所総合政策部秘書広報課
〒359-8501・埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1
☎04(2998)9024・FAX04(2994)0706
ホームページアドレス
<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>
テレホンガイドところざわ ☎0120(432)834



放火された自動車

放火の64件で、全体の約46%を占めています。放火は年々増加の傾向にあります。昭和57年、たばこに変わり放火が火災原因の1位になつて以降、その件数と全火災に占める割合は、ともに過去最悪の記録となりました。

平成15年中に市内で発生した火災は138件で、14年と比較すると7件増加しました。出火原因の1位は

- ◇特定防火対象物の防火安全改善の徹底
- ◇小規模雑居ビルなどの消防法令違反対象物の危険性の周知徹底
- ◇産業施設の消防安全対策の推進
- ◇車両火災予防対策の推進

一 火災予防運動重点目標

春季全国火災予防運動が、3月1日から7日までの7日間にわたり、全国で一斉に行われます。

月1日～7日

春季全國火災予防運動

皆さんのご家庭や隣近所でも、家の周りや人目につきやすい場所には燃えやすいものを置かない等、地域ぐるみで放火されない環境（放火防ぐ）の取り組みを実現するため、止らうのポイント（参考）をつくることで、皆様の安全意識を高め、安心して暮らせる社会を目指します。

◎防災機器展、119番コーナーは
①のみの開催となります。
問い合わせ 消防本部予防課（☎
024-1313・FAX 024-
51806）

放火防止5つのポイント

- ①家の周りを整理整とんし、ダンボールなどの燃えやすいものを置かない
 - ②ごみは、指定日の決められた時間に出す
 - ③空き家、倉庫、車庫などには、カギをかけておく
 - ④家の周りを明るくする
 - ⑤放火されないように、隣近所でお互いに注意し合う

1月29日～始まりました

『公的個人認証サービス』

1月29日から、住民基本台帳カードを利用した『公的個人認証サービス』が始まりました。同サービスによる電子証明書を利用することで、行政機関への手続きなどがインターネットを利用してできるようになります。

電子証明書交付申請

電子証明書の交付申請は、市役所1階・市民課で、毎週月～金曜日（祝休日、年末年始を除く）の午前9時から午後4時まで受け付けています。

申請の際には、住民基本台帳カードおよび官公署発行の顔写真付き身分証明書などをお持ちください。厳格な本人確認の後、同カードに埼玉県知事が発行する電子証明書を記録します。なお、証明書の有効期間は3年間です。

◎住民基本台

- てください。

【交付手数料】

 - ◆電子証明書 3月31日までは無料。その後は500円の予定です。
 - ◆住民基本台帳カード 500円

◎詳細については、市ホームページをご覧ください。

119番の通報要領

- ① 「火事」か「救急」かをはっきりと

② 火事の場合…「建物の名称と近くにある目標」を、「何がどの
ように燃えているか」を

救急の場合…「誰がどうしたか」「どこが痛いのか」「出血して
いるか」「意識はあるか」「呼吸をしているか」な
どの状況を

③ 住所（○○町△△番□□号）、氏名、電話番号を

■携帯電話から119番通報する場合は

携帯電話からの119番通報は、一般電話からの通報と異なり、
埼玉県内のどこからかけても一括して「さいたま市消防局」につな
がります。その後、県内の各消防本部に転送されます。

このため、最初に『所沢市です』と言っていただければ、すぐに
所沢市消防本部に転送され、いち早く現場に出場することができ
ますので、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 消防本部指令課（☎2024-1311・㈹2024-5184）